

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道・車道へと張り出している箇所が見られます。

張り出した枝等により事故が生じた場合には、樹木所有者の責任となります。道路上、空への枝のはみ出しや立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への張り出しなどが見られる土地の所有者は、個人の管理・責任のもと枝払い・伐採等をお願いします。

問【国道・県道】

常陸大宮土木事務所 道路管理課 ☎52-3152

【市道】

本庁 都市建設課管理G ☎55-8074

山支 経済建設課経済建設G ☎57-2121

美支 経済建設課経済建設G ☎58-2111

緒支 経済建設課経済建設G ☎56-2111

御支 経済建設課経済建設G ☎55-8162

緒川総合センター臨時休館のお知らせ

電機設備の交換のため、下記のとおり臨時休館します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

○臨時休館日 7月7日(木)・8日(金)

問 教緒 教育委員会緒川事務所 ☎56-5111

中山間地域等直接支払交付金が21集落協定に交付されました

【認定している集落協定の概要】

集落協定数 21 集落協定

交付対象面積 795,045㎡

交付金額 5,614,824 円

【対象農用地】

農業振興地域内で面積の合計が1ha以上の農用地

傾斜のある農用地(田で1/100以上、畑で8度以上)

【対象者】

集落協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等

【10aあたりの交付金】 300～21,000 円

【交付金の使用方法】

交付金は、制度に取り組む集落協定の取り決めによって、共同活動や個人配分に活用できます。

問 本庁 農林課農林畜産振興G ☎52-1111 内線206

文書館臨時休館のお知らせ

文書館は、館内燻蒸(害虫駆除)実施のため、下記のとおり臨時休館します。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

○臨時休館日 7月5日(火)～8日(金)

問 常陸大宮市文書館 ☎52-0571

給水道の管理について

道路(公道)の配水管及び給水管は水道課が管理し、宅地(民有地)の給水管は所有者の管理になります。

また、給水管はメーターを除いて各家庭・所有者の所有物であり、新設や修繕などの費用は各家庭・所有者の負担になります。

ただし、道路上の配水管からの水漏れや、給水管でも道路部分での漏水は市の負担で修理しますので、道路上の水漏れを見つけたときは、水道課まで連絡をお願いします。

問 水道課工務G

☎52-0427 内線18 FAX 52-0331

